

中期財政収支見通しについて（平成25年度～29年度）

○試算の基本的考え方

平成24年度決算と平成25年度見込みを基礎として、歳入・歳出のそれぞれ科目ごと推計を行い積上げ集計をしました。

町税や交付金等の推計の基礎となる経済成長率は0%とし、消費税率の引き上げは現段階で地方財政収支への影響が不明であるため反映しておりません。

年度当初の運転資金を考え2億円程度翌年に繰越できるよう推計しました。

各年度決算ベースの数値で作成しております。

○各項目の推計方法

① 歳入

*町税・・・住民税務課において推計したものを基に、固定資産税は固定資産評価額の下落を考え3%程度年々減じて見込みました。住民税は景気回復が推測されていますが住民所得や企業収益への影響が不透明であるため同額程度としました。

*地方交付税・・・平成24年度実績、平成25年度以降地方の財源不足を見込み、町税の減収傾向も考慮していますが、特別交付税は普通交付税に移行していることや、国の普通交付税減額の動きを考慮し最低限度見込みました。

*地方譲与税等・・・概ね同額程度を見込みました。

*国・県支出金・・・今後予想される普通建設事業や扶助費等に係るものを積上げ、その他は過去の実績等を勘案し、平成24年度決算、平成25年度見込み、実施計画を参考に所要額を見込みました。

*使用料・手数料等・・・過去の実績を勘案し、実施計画における使用料、負担金等の増を見込みました。

*繰入金・・・財源不足を補うため学校施設の修繕、庁舎の改修費用等をそれぞれの必要最小限度各基金から繰り入れるものとして見込みました。

平成26年度は旧病院取壊工事および繰上償還の費用等5億3千1百万円を財政調整基金から繰入れ、病院会計へ負担金として支出する見込みとなっています。

*町債・・・臨時財政対策債4億5千万円を毎年度見込み、建設事業債は実施計画に登載された事業の所要額を見込みました。起債は最低限度とし、交付税措置率の大きいものを基本借り入れることとしています。

*その他収入・・・諸収入、財産収入、寄付金、雑収入で1億円程度、貸付金3億1千3百万円を基本に計上しております。

② 歳出

- * 人件費・・・平成24年度決算と平成25年度見込みを基準に一般会計と特別会計間の異動がないものとして、平均給与と毎年度の定年退職者及び採用と定員管理計画数を基に算定しました。
- * 扶助費・・・現行制度や施策の継続を基本に、過去の実績を勘案し見込みました。児童手当は今後の動向が不明確ですがおおむね同額程度の収入支出を見込み、身体障害者等支援事業は増加傾向にあるため所要額を見込みました。
- * 公債費・・・年度別実償還額としました。
- * 物件費・・・過去の実績等を勘案し今後施設の細かい修繕費用、臨時職員の増加を見込みました。
- * 補助費・・・消防広域化や新ごみ処理施設など広域負担金等増加の要素がありますが、平成24年度決算及び平成25年度見込みを基準に算出しました。辰野病院負担金、両小野国保診療所負担金は補助費に含まれております。
- * 繰出金・・・実施計画を基本に見込みました。

③ まとめ

歳出において補助費や繰出金は歳出全体の中に大きく占めており、特に繰出金は介護保険事業等への繰出金が増加傾向にあります。扶助費も同様に増加傾向にあり、社会福祉のための費用は今後も増加して行くと予想されます。事業費が増加すれば一般財源も同様に増加することとなるため、減少傾向にある一般財源は不足し、基金からの繰入に頼らざるをえません。

平成24年度の決算時と比べ平成29年決算時には財政調整基金、減債基金の残高は半分以下の7億5千万円程度に減少すると見込まれます。基金残高は財政指標にも大きく影響してきますので財政状況を十分に分析し慎重な取り扱いが必要です。

物件費は常に節約に努め、投資的経費は事業の順位付けや見直しを十分行い、選択と集中がより重要となります。

今後とも予算編成や予算執行段階において歳出削減、歳入確保の不断の取り組みを行っていくことが必要です。